

板野

社協だより

令和4年
10月1日

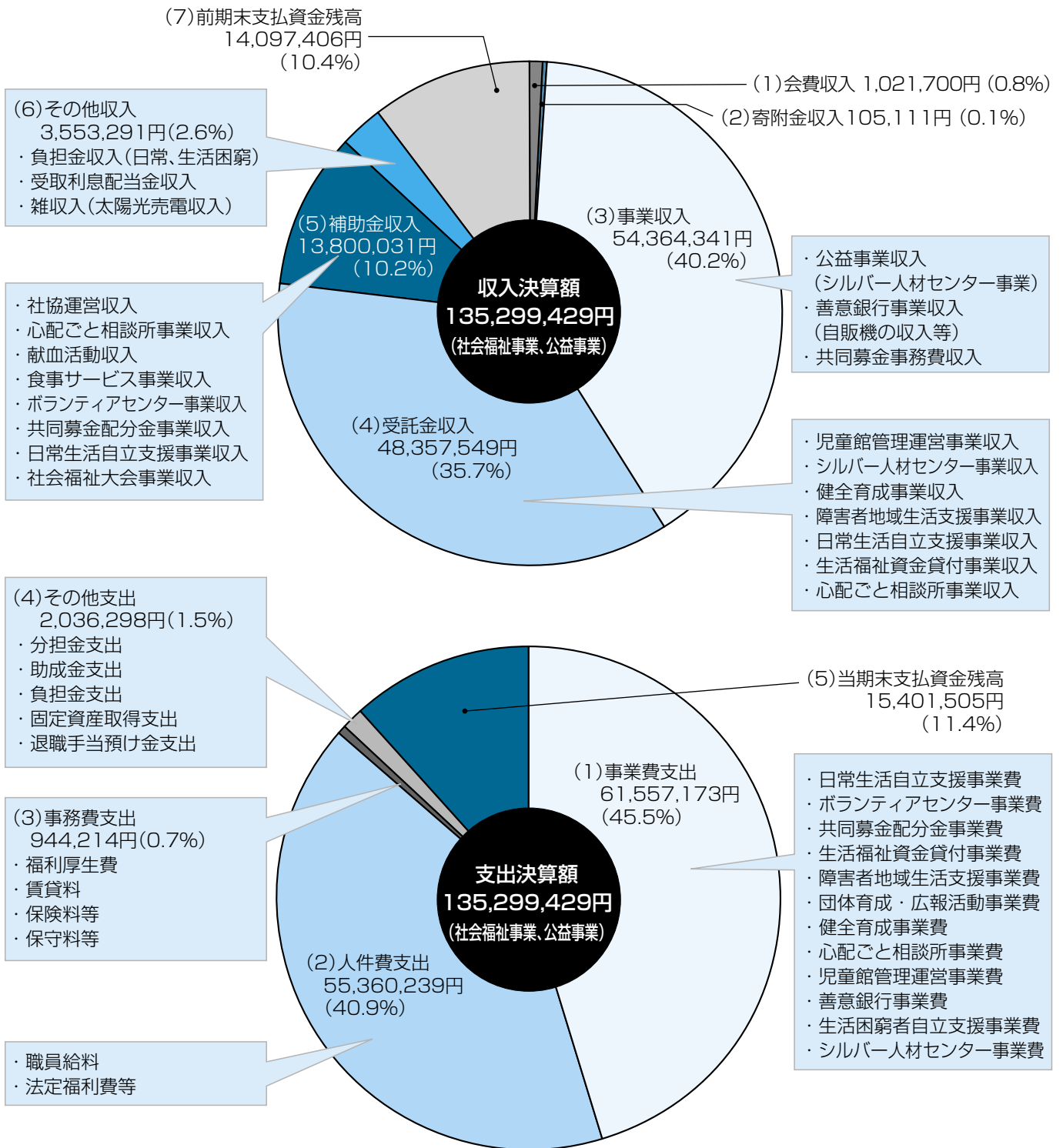
◎ボランティアに興味を持っていただけるよう、朗読・音訳奉仕員養成講座を開催いたしました。
(板野町町民センターにて 8/29、8/30)

CONTENTS

- 2 令和3年度板野町社会福祉協議会収入・支出決算
- 3 令和4年度板野町社会福祉協議会事業及び予算
- 4 板野町民生児童委員協議会の活動
板野町民児協の見守り声かけ運動について
- 5 板野町老人クラブ連合会活動
- 6 車イス等の貸出し
生活困窮者自立支援事業
生活支援物資提供のお礼

- 7 板野町身体障害者会
日赤社費・社協会費のお礼
赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金
- 8 巡回献血
心配ごと相談所からのご案内
- 9 板野町ボランティア連絡協議会
- 10・11 板野町児童館の活動風景
- 12 板野町シルバー人材センター

決算 令和3年度 板野町社会福祉協議会収入・支出



地域福祉事業

ボランティアセンター事業、障害者地域生活支援事業・共同募金配分金事業等による地域福祉事業の推進



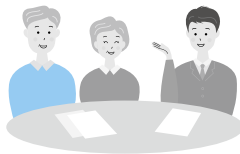
児童福祉事業

指定管理者制度における板野町3児童館(東・西・南)の管理運営と児童健全育成の推進



相談支援・貸付事業

心配ごと相談所事業、日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業および生活福祉資金の貸付等



公益事業

高齢者の知識と経験を活かしたシルバー人材センター事業の推進



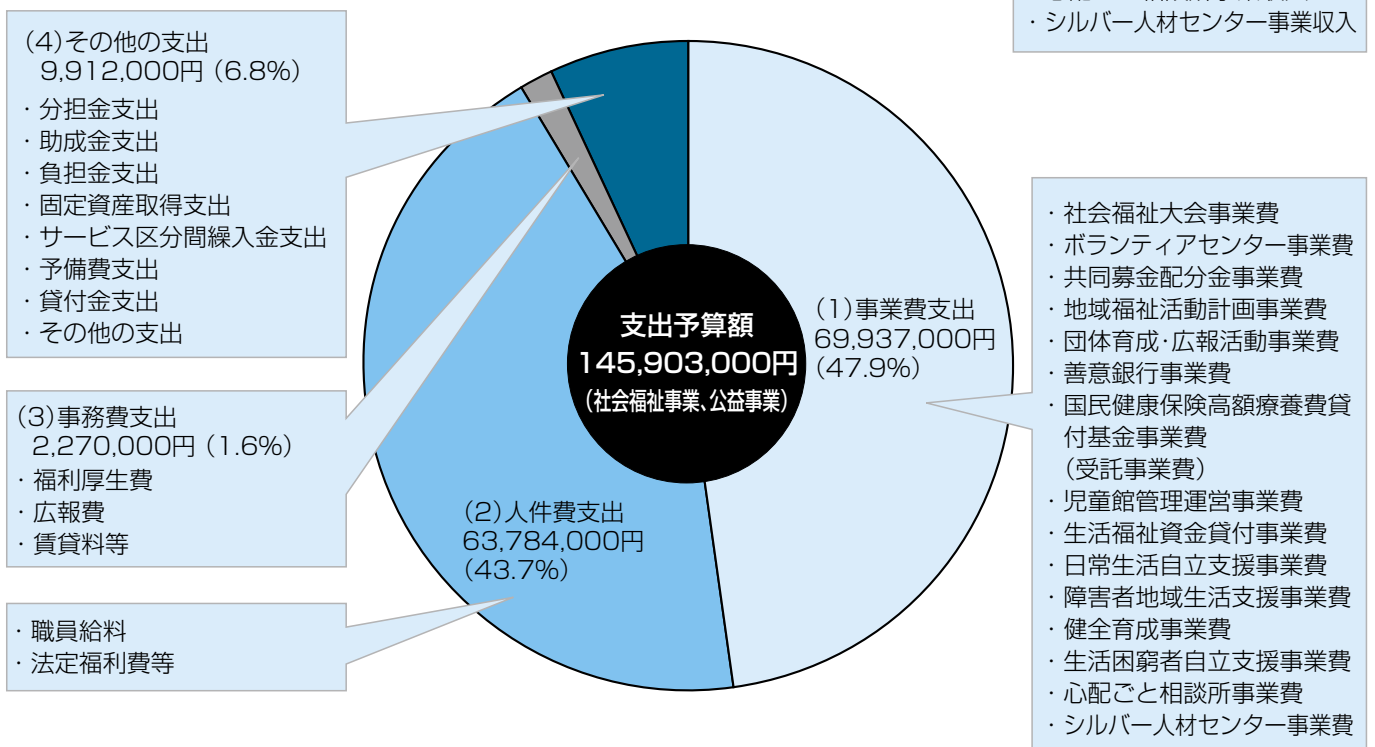
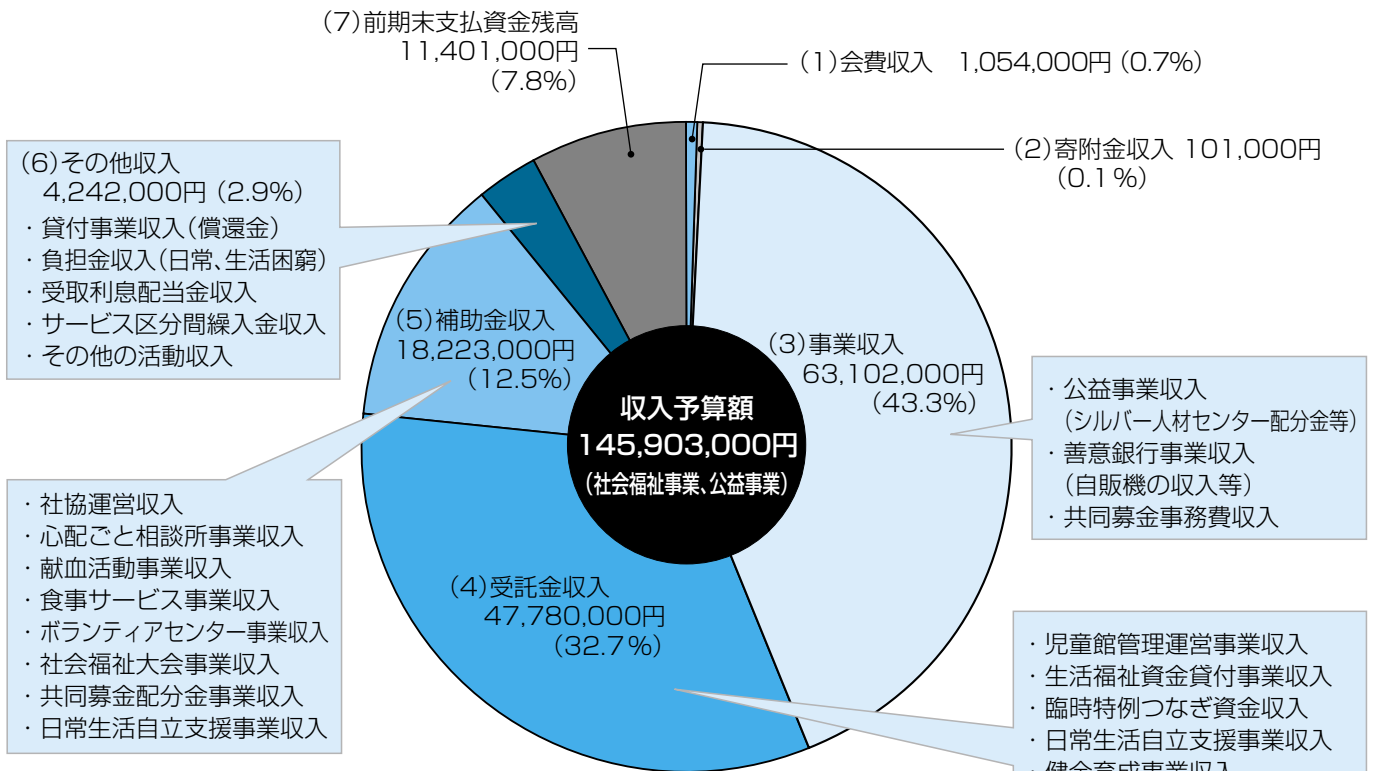
広報啓発活動

福祉事業等のPRと福祉への理解や啓発活動の推進



予算 令和4年度 板野町社会福祉協議会事業

- ①地域福祉の推進および社会福祉大会の実施。
- ②日常生活自立支援事業及び障害者地域生活支援事業の推進を図る。
- ③児童館の管理運営と児童の健全育成を図る。
- ④ボランティアセンター機能の整備充実を図る。
- ⑤シルバー人材センター事業の充実と機能強化を図る。
- ⑥献血事業の実施及び福祉意識の啓発を図る。
- ⑦福祉諸団体の支援と関係機関及び福祉施設等との連携を図る。
- ⑧心配ごと相談の実施および福祉資金の貸付と生活困窮者自立支援事業の推進を図る。



板野町民生児童委員協議会の活動

《民生児童委員活動》民生委員・児童委員は住民からの生活上の心配ごとや困りごと等の相談に応じ、課題が解決できるよう寄り添います。

具体的な活動として、孤立死や悪質商法被害の防止のため、独居高齢者宅への訪問や小学生の下校時を見守る「スクールガード」の実施、生活困窮者への食料品の提供や資金の貸付等の活動を行っています。

また、民生委員・児童委員は民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職地方公務員になり、“無報酬”のボランティアで活動しています。



▲独居高齢者宅を訪問し、安否確認を行っています。
(板野町内にて 11/18)



▲下校する児童の安全確保のため、3校区で立哨を行います。(板野町内にて 11/19)

《民児協活動内容》

活動区分	活動内容
定例会及び研修	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会を開催し、情報・意見交換を行い、共通理解を図る。 ・社会福祉制度等の研修を行い、資質の向上に努める。
子ども見守り活動 子育て支援活動 異世代交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の下校時の安全を守るため、町内3校区に分かれ、月3回、重要地点を中心にパトロールを行う。(「スクールガード」という名称で実施中) ・町内の幼稚園・小学校の教員、児童館職員と民生児童委員が連絡協議会を開催し、情報交換を行い連携を図る。 ・町内3小学校児童を対象に、昔の遊びや戦争体験を語り、世代間交流の実施。 ・子育てに悩む方の相談支援を行う。(主任児童委員の「子育て電話相談」)
安否確認活動 (見守り声かけ運動)	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者等を定期的(月2回程度)に訪問し、安否確認を行う。(「見守り声かけ運動」という名称で実施中)
生活福祉資金貸付活動 生活困窮者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者等に対し、生活福祉資金の貸付を行い、生活支援を行う。 ・生活困窮者に対し、食料品の提供を行い、生活支援を行う。
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設および障がい者団体等の各種行事に参加し、支援活動を行う。
災害支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・台風、集中豪雨時における災害時要援護者への避難案内の連絡を行う。 ・町防災避難訓練への協力を行う。(独居高齢者の安否確認) ・「災害福祉マップ(要援護者の把握や避難場所等の確認が簡単にできる地図)」の更新を行う。

板野町民生児童委員協議会による “見守り声かけ運動”について

板野町民生児童委員協議会では、70歳以上の独居高齢者を見守る“見守り声かけ運動”を行っています。民生児童委員の見守りを希望される独居高齢者の方がいましたら、下記のお問い合わせ先まで、ご連絡ください。

☆見守り声かけ運動の対象者：○70歳以上の独居高齢者の方

○または、70歳以上の高齢者のみ世帯で、どちらかが病弱、虚弱者で支援を必要としている方

☆見守り声かけ運動：民生児童委員が対象者宅を月2回訪問し、安否確認を行います。

お問い合わせ先

板野町民生児童委員協議会(事務局・板野町社協) 電話 : 672-0051

板野町老人クラブ連合会活動

板野町老人クラブは、おおむね60歳以上の高齢者で組織し、「健康・友愛・奉仕」の3大運動に基づき活動を行っています。



活動のようす

◆ 女性部交通安全教室

- 講 習：「さゆりばあちゃんの交通安全教室」
- 講 師：交通安全教育指導員 石井 清子氏



- ▲ 「腹話術」で交通ルールを再確認。
(富士ファニシアふれあいプラザにて 3/18)

◆ ひとり暮らし高齢者友愛訪問員連絡会

- 講 習：「私はだまされない!! ～身近に起こった消費者トラブル～」



- ▲ 板野町老人クラブさゆり一ずによる「還付金がもらえます」の巻と題しての寸劇による注意啓発のようす。
(町民センターにて 7/13)

◆ 西楽笑会舞踊部の練習

- 「群馬県民謡 草津節」



- ▲ 徳島県老人クラブ連合会の芸能発表会に向けて、熱心に練習中。
(富士ファニシアふれあいプラザにて 8/22)

◆ 「高齢者スマホ教室」

- (初心者向け) <第一弾>



- ▲ スマホデモ機を使って、地図、写真の撮影方法などの操作を体験。
(町民センターにて 8/25)

※新型コロナウイルス感染予防のため、参加人数を制限し、間隔を空け、マスク着用など対策を講じて実施しました。

友 愛 訪 問 員 活 動……友愛訪問員は32名でひとり暮らし高齢者への安否確認、話し相手、情報伝達の活動を行っています。

ク ラ ブ 活 動……芸能、フラダンス、折り紙、手芸、吹き矢、グラウンドゴルフ、ゲートボール、カローリング等のクラブ活動があり、みんな楽しく活動しています。

子 ども 見 守 り 隊……板野町内の各小学校区で毎週木曜日の下校時間に合わせて、児童の見守りパトロールをしています。

《 車イス等の貸出し(無料) 》

板野町社会福祉協議会では、町民の方に車イス・電動車イス・歩行器・シルバーカーの貸出しを行っています。(学校の車イス学習体験等にもご利用いただけます)

◇車イス・歩行器・シルバーカー

貸出期間：最長6ヶ月(1ヶ月毎の更新手続きが必要となります。)

◇電動車イス

貸出期間：最長3ヶ月(1ヶ月毎の更新手続きが必要となります。)

◇車イス・歩行器・シルバーカー・電動車イス

利 用 料：無料(貸出し時と返却時に印鑑が必要です。)

【お申し込み先】板野町社会福祉協議会 TEL 672-0051



くらしサポートセンター板野 (生活困窮者自立支援事業)

～生活の不安や悩みごとを、ひとりで抱えこまずに、まずはご相談ください～

- 仕事がなかなかみつからない ○多額の借金がある
- 生活に困っているが、どこへ相談に行ったらよいかわからないなど

不安を抱えていることについて相談に応じます。

そして、今後の生活を良くしていくための解決方法を一緒に考えていきます。

困りごとの内容によっては、専門機関をご紹介します。

※個人情報を守られますので、安心してご相談ください。



相談窓口 くらしサポートセンター板野 (板野町社会福祉協議会内)
☎(088)672-0051 FAX(088)672-5894

生活支援物資提供のお礼

ご提供いただいた支援物資は、支援を必要とされる生活困窮者等を始め、こども食堂、在宅要援護者、日常生活自立支援事業利用者、独居高齢者食事サービス、シルバー人材センターで有効に活用させていただきました。

●ご提供いただいた方々 (敬称略)

板野町消費生活相談所エシカル座談会参加者
徳島県社会福祉協議会
フードバンクとくしま



たくさんのご協力ありがとうございました

板野町身体障害者会

板野町身体障害者会では、様々な活動を通して、会員相互の親睦を深め、社会参加や障がい者福祉の推進を図っています。

《主な活動》

- 障がい者ふれあい大会（身体・知的・精神障がい者合同の運動会）
- 干支小物づくり（会員の親睦会）
- スポーツ・レクリエーション教室への参加（社会参加）
- 小物づくり教室への参加（機能訓練）



※会員募集※

板野町内に居住する身体障がい者および身体障害者会活動に協力していただける方なら、どなたでも会員となっていただけます。年会費は1,000円です。興味のある方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 板野町社会福祉協議会 TEL 672-0051

～令和4年度 日赤社費・社協会費のお礼～

コロナ禍で大変な中、実行組、自治会・常会・町内会等役員（福祉委員として委嘱）、民生委員等、多数の方々に社費・会費の募集にご尽力いただきありがとうございました。

ご協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

令和4年度実績額

日赤社費（普通社費、特別社費）
878,800円

社協会費（普通会費、特別会費、賛助会費）
744,200円のご協力を

いただきました。（令和4年7月31日現在）

ご協力ありがとうございました。



日赤社費は、全額を日本赤十字社徳島県支部へ送金し、医療・血液事業、災害救援、講習普及活動、青少年赤十字、社会福祉事業等に活用されています。また、社協会費は高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉・青少年健全育成・ボランティア活動等の事業費として、有効に活用させていただきます。

令和4年度

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金のお願い



本年も10月1日から共同募金が始まります。

共同募金は社会福祉法に基づいて行われる募金で「赤い羽根共同募金」で広く知られています。

募金は高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、ボランティア活動等、様々な福祉分野で活用されています。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

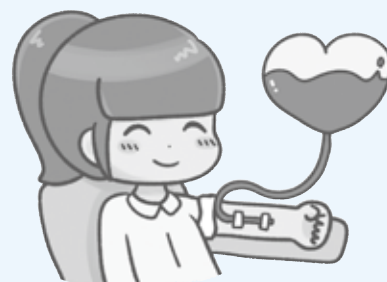


巡回献血のご協力をお願いします

実施日 令和 4年 11月 1日 (火曜日)

巡回献血場所及び時間

場 所	時 間
板野町町民センター	9時30分～11時30分
道の駅いたの	13時30分～16時00分



コロナ禍のため献血が不足しています。血液は長期保存ができないため、常に血液を必要としていますのでご協力をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染拡大状況により延期となる場合もございます。

【お問い合わせ先】板野町献血互助会「ひかり」

事務局：板野町社会福祉協議会（町民センター内） TEL 672-0051

巡回献血へのご協力について(お礼)

令和4年7月12日の巡回献血では、多くの方々のご協力を頂き、誠にありがとうございました。

	町民センター	道の駅いたの
受付者数	17人	18人
献血者数	17人	17人

板野町心配ごと相談所からのご案内

板野町心配ごと相談所では、成年後見・相続・遺言相談、行政相談、法律相談、人権相談、児童・福祉相談、交通事故相談等の様々な相談に応じています。心配ごとの解決の糸口を見つけられるようお気軽に、ご相談下さい。

★場所：板野町町民センター（2F）

★時間：午後1時30分～4時

※受付は、午後3時30分まで（尚、第3水曜日は午後2時30分まで）

※新型コロナウイルスの影響で、会場が使用できない場合があります。予め下記へお問い合わせ下さい。

秘密は固く
守ります！

相談は
無料です！



毎月	相談種類	内 容	専門相談員	相談員
第1水曜日	成年後見相談 相続・遺言相談	・認知症高齢者や障がい者等の成年後見制度に関する相談 ・相続や遺言等の相談	行政書士(2名) コスモス成年後見サポートセンター徳島支部	
第2水曜日	行政相談	・道路、住宅、公害等の行政全般に関する相談		行政相談委員(2名)
第3水曜日	法律相談 人権相談	・法律に関する相談 ・財産、相続に関する相談 ・人権に関する相談	弁護士(1名)	人権擁護委員 学識経験者 民生児童委員(2名)
第4水曜日 (偶数月)	児童相談 福祉相談	・児童、母子、父子に関する相談 ・高齢者、障がい者等に関する相談		学識経験者 民生児童委員(2名)
第4水曜日 (奇数月)	交通事故相談	・交通事故に関する相談	交通事故相談員 (1名)	学識経験者 民生児童委員(1名)

◎お問い合わせ先 … 板野町心配ごと相談所（板野町社会福祉協議会内） TEL 672-0051

板野町ボランティア連絡協議会

☆新たにボランティアグループが加入されました！

ほくほく子ども食堂	子ども食堂（1回/月） フードパントリー（2回/月） おさがりどうぞ（随時） イライラしない子育て講座（2回/月）
-----------	--

○ボランティアに興味のある方は、一緒にボランティア活動をしてみませんか？
どなたでも加入できますので、板野町社会福祉協議会までご連絡ください。



●各グループ活動

* 高齢者福祉ボランティア

ボランティアグループあゆみ会	町内の独居高齢者への会食サービス 南地区の独居高齢者への配食サービス
西楽笑会 女性部	西地区の独居高齢者への配食サービスと行事参加のお誘い

* 障がい者福祉ボランティア

音訳グループ やまびこ会	視覚障がい者、高齢者への「広報いたのすがお」「社協だより」等の音訳ボランティア活動、福祉施設での対面朗読
手話サークル すだち会	定期的な手話の勉強会。小学校への手話講習会の実施
要約筆記 あせび会	イベント時に聴覚障がい者や高齢者に対し、パソコン要約と筆記通訳
精神保健ボランティアハート・いたの	障がい者施設でのボランティア活動

* 児童福祉ボランティア

ボランティアグループぽけっと	絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇の上演 町立図書館でのお話会や催し物への参加協力
お話会 いずみ	保育園・幼稚園・児童館・支援学校への読み聞かせ。中・高校生への読み聞かせの指導
ぴーなっつ	3幼稚園、3児童館への劇の上演・ひきこもり児童への支援

* 環境美化ボランティア

羅漢女性会	早朝に地域の道路等でゴミ拾いを行い、環境美化活動の実施
-------	-----------------------------



▲環境美化活動を行い3児童館へ寄せ植えを寄贈
(町民センターにて 3/16)



▲子ども食堂のようす（板野町内にて 7/31）

お問い合わせ先

板野町社会福祉協議会 TEL:672-0051 FAX:672-5894

長期休業中における児童館の開館時間の変更について

板野町東・西・南児童館では学校の長期休業中における開館時間を変更いたしました。

春休みや夏休み、冬休みの長期休業中の開館時間を午前8時から午後6時30分に変更いたしました。幼稚園、小学校の代休日および土曜日の開館は従来通りの午前8時30分から午後6時15分までとなります。

今後も児童館利用者の利便性向上に向けて、利用しやすい児童館運営を目指します。

(変更前)

通常日 (1～3学期)	開館	月～金 9:30～18:15 第1、3土 8:30～18:15
	閉館	・休日(日曜日、祝日) ・第1、第3土曜日以外
長期休業期間 (春・夏・冬 休み)	開館	月～金 8:30～18:15 第1、3土 8:30～18:15
	閉館	・休日(日曜日、祝日) ・第1、第3土曜日以外

(変更後)

通常日 (1～3学期)	開館	月～金 9:30～18:15 第1、3土 8:30～18:15
	閉館	・休日(日曜日、祝日) ・第1、第3土曜日以外
長期休業期間 (春・夏・冬 休み)	開館	月～金 8:00～18:30 第1、3土 8:00～18:30
	閉館	・休日(日曜日、祝日) ・第1、第3土曜日以外

【お問い合わせ先】

板野町東児童館 (☎ 672・3651)
 板野町西児童館 (☎ 672・6060)
 板野町南児童館 (☎ 672・0113)
 板野町社会福祉協議会 (☎ 672・0051)

板野町東・西・南児童館の活動風景



東児童館

「かぶと作り」

幼稚園のみんなが新聞紙でかぶとを作りました。ちょっと難しかったけど、先生やお友達に教えてもらって、かっこいいかぶとができたよ！
(5/2)

「1年生来館」



「こんにちは! いただきます!」1年生がとびきりの笑顔で学校から帰って来ました。さあ、今日は何して遊ぼうかな? (6/14)

「宿題」



夏休みの宿題が終わったら、いっぱい遊ぼうね!! (7/21)

「お花見」



南小学校運動場の満開の桜をみんなで見に行きました。(3/30)



南児童館

「皿まわし」



「やったー！まわったよー」南長寿会の田村先生が、皿まわしを教えてくださいました。(8/17)

「交通安全教室」



おまわりさんと「とまと」のおやくそくをしました。(7/6)

「洪水避難訓練」



雨がたくさん降ったらこわいね。安全にふれあいプラザまで避難します。(7/5)

西児童館

「交通安全教室」



横断歩道を教えてくれた通りにわたっています。(7/13)

「お楽しみ会さかなつり」



お魚何匹つれるかな？みんな真剣です。(7/12)

板野町シルバー人材センター 会員募集

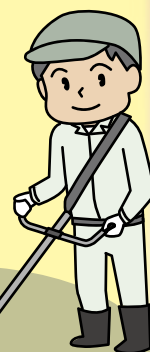
「人生100年時代」

働く意欲のある元気なシニアの方を募集しています！

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたいという意欲のある60歳以上の皆さん、あなたの長年の経験と知識をシルバー人材センターで活かしてみませんか？

シルバー人材センター関係者は、「自主・自立・共働・共助」という共通理念のもと、高齢者の就業に関して、安全と適正さに配慮しつつ、地域社会の活性化に貢献する組織です。

仕事や収入の保証はありませんが、個人の能力に応じた働き方ができます。



★特に剪定、除草の出来る方歓迎!!

会員になるには

- 板野町内に居住し、原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方

入会の手続き

- 会員募集は年間を通して行っております。

入会を希望される方は、1度センターまでお越しください。

年会費：2,000円（期間4月1日～翌年3月31日）



シルバー人材センター



企業、団体、個人他の皆様へ

仕事の依頼

シルバー会員の豊かな経験・知識を活かした色々なお仕事をお引き受けします。
電話で直接シルバー人材センターへお申込みくだされば、ご相談に応じます。

**お問い合わせ先：板野町シルバー人材センター 板野町大寺字亀山西169-5
(板野町社会福祉協議会内) TEL 672-5890 / FAX 672-5894**